

令和5年5月15日

事業主様

まいづる就職フェア実行委員会

舞鶴公共職業安定所
京都府
舞鶴市
舞鶴商工会議所
舞鶴市雇用対策協議会

「まいづる Summer インターンシップ」参加事業所の募集について (ご案内)

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

事業主の皆様におかれましては、日々人材の確保に向けてご尽力されていることと拝察いたします。

さて、この度、舞鶴市内の事業所の若者人材確保支援と、求職者の就職促進を図ることを目的として、「まいづる Summer インターンシップ」を開催いたします。

つきましては、下記のとおり参加事業所を募集しますので、ご案内いたします。

記

1 実施趣旨

新卒学生の就職活動において、インターンシップ参加率は80%を超えており、新卒採用にはインターンシップ実施は必須ともいえる状況となっていることを踏まえ、本事業では、インターンシップ等を実施する舞鶴市内事業所様を「まいづる就職フェア実行委員会」が取りまとめ、Uターンを検討する舞鶴出身学生や地方移住を検討する若者等を対象に集中的に広報することで、市内事業所様へのインターンシップ参加学生数を増やし、市内事業所様の人材獲得を支援することを目的とします。

なお、インターンシップ等実施に不安がある事業所様については、インターンシップ等について学べる「採用力向上セミナー」、インターンシップ等実施の伴走支援等を行う「人材獲得コンサルティング事業」を実施する予定としておりますので、そちらの事業の活用をご検討ください。なお、「採用力向上セミナー」「人材獲得コンサルティング事業」については、別途ご案内いたします。

2 実施概要

(1) イベント実施フロー

Step 1 参加事業所様募集・申込 【令和5年5月22日（月）～6月2日（金）】

参加を希望される事業所様が、「まいづる就職フェア実行委員会」が開設する専用フォームから申込を行う。

Step 2 参加学生等募集・申込 【令和5年6月19日（月）～9月30日（土）】

「まいづる就職フェア実行委員会」が、イベント概要、参加事業所様の情報、インターンシップ等の実施内容を専用ホームページ、大学へのちらし配布、ダイレクトメール送付などにより周知し、参加者を募集する。

参加を希望する学生等が「まいづる就職フェア実行委員会」が開設する専用フォームから申込を行う。

Step 3 インターンシップ等実施 【令和5年8月1日（火）～10月13日（金）※随時実施】

「まいづる就職フェア実行委員会」が、参加希望学生等の情報を、該当する事業所様に随時提供し、当該事業所様において、学生等にメール、電話等で連絡を取り、インターンシップ等の日時、内容等を調整し、インターンシップ等を実施する。

※※※ インターンシップ等の内容 ※※※

本事業では、令和4年6月13日に一部改正された「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（※添付資料参照）を踏まえ、インターンシップ等の分類を以下のとおりとしますので、以下の3つのうち1つ以上を実施してください。

タイプ1 「1 Day 職場体験」	事業所での、事業概要説明、職業体験プログラム、先輩社員との座談会等（1日）
タイプ2 「オンライン職場体験」	オンラインでの事業概要説明、職業体験プログラム、先輩社員との座談会等（1日）
タイプ3 「インターンシップ」	「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（※添付資料参照）のタイプ3「汎用型能力・専門活用型インターンシップ」に該当するプログラム。実施期間を5日以上とし、職業体験を期間の半分を超える日数行うなどの要件があり、令和7年3月以降に卒業する学生情報の採用活動への活用が可能となる場合がある。

Step4 インターンシップ等実施概要報告 【令和5年8月1日（火）～10月31日（火）】

本イベントを通じてインターンシップ等を実施された事業所様は、専用フォームから「まいづる就職フェア実行委員会」に、実施概要を報告する。

(2) ターゲットとする学生等

令和7年3月以降大学等卒業予定者（大学3回生等）

※令和6年3月大学等卒業予定者、既卒未就職者等の参加も可能とします。

3 参加事業所募集概要、応募方法

(1) 定数	30社 ※応募多数の場合は、先着順に参加事業所を決定することを基本としますが、業種ごとの定数を設けるなどの調整を行う場合があります。
(2) 応募要件	下記の要件をいずれも満たす事業所 (1) 舞鶴市に就業場所がある。 (2) 進学のため舞鶴を離れた舞鶴出身の若者、地方移住検討者などのUIJター人材の採用に意欲的である。 (3) 学生を対象とした1 Day 職場体験、オンライン職場体験、インターンシップを実施する意思がある。 (4) 事前セミナーに事業主（または人事に係る最高決定権者）及び人事担当者が参加できる。 【事前セミナー概要】 日時 令和5年7月4日(火) 14時00分～16時00分 場所 舞鶴市市政記念館（定員200人） 内容 「若者採用」をテーマにした講演など ※詳細は別途ご連絡いたします。 ※どうしても参加が困難な場合は、ご相談ください。
(3) 参加費	無料
(4) 募集期間	令和5年5月22日（月）9:00 ～ 6月2日（金）17:00
(5) 応募方法	インターネットからお申し込みください。 ■QRコード  ■URL https://ttzk.graffer.jp/city-maizuru/smart-apply/apply-procedure-alias/summerintern2023 申込はこちら ※インターネットからの応募が困難な場合は、事前にご連絡ください。

4 以降の事業所様の対応

(1) シート提出 【参加可否通知】6月上旬 【シート提出〆切】6月下旬	参加可否についてお知らせしますので、参加可となった場合は、「事業所情報、インターンシップ情報等紹介シート」を提出してください。
(2) インターンシップ等実施 【インターンシップ等実施】 8月1日～10月13日	学生等から貴社のインターンシップ等参加への申込があった場合、事務局よりお知らせしますので、当該学生等へ連絡をとり、日程等を調整の上、インターンシップ等を実施してください。
(3) 報告書の提出 【報告書提出〆切】10月31日	インターンシップ等実施概要を専用フォームから報告してください。

5 その他

(1) 参加学生等の個人情報の採用活動への活用に係る注意事項

令和7年3月以降令和4年6月13日に一部改正された「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（※添付資料参照）におけるタイプ3「汎用型能力・専門活用型インターンシップ」に該当しない限り、参加学生等の個人情報を採用活動に活用することはできませんので、ご承知おきください。

(2) 働きやすい職場環境づくりに取り組みましょう！

京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」に参画されている事業者様については、「事業所情報、インターンシップ情報等紹介シート」において、働きやすい職場環境作りに取り組まれていることを紹介いたしますので、この機会に行動宣言に参画してください。

新たに行動宣言を申請されたい場合は、北京都ジョブパーク ([TEL:0773-22-3815](tel:0773-22-3815)) までお気軽にお問い合わせください。

【京都府「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」ホームページ】

<https://kyoto-kosodatepia.jp/kodomohagakumu/>

【お問い合わせ】 **まいづる就職フェア実行委員会事務局**
舞鶴市 産業創造・雇用促進課 担当 有本
TEL：0773-66-1021
Email：sangyo@city.maizuru.lg.jp